

2020年6月1日

新型コロナウイルス感染症の感染予防のための時短営業のご案内

(公財)浦上食品・食文化振興財団 事務局

新型コロナウイルスCOVID-19の感染に関し、罹患された皆様や生活に影響を受けている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、医療機関や行政機関の方々など、感染拡大防止に日々ご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

当財団におきましても、職員やその家族および関係者の皆様の健康面に配慮し、2月28日より在宅勤務を実施しておりましたが、緊急事態宣言の解除および東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」がステップ2に移行したことを受け、6月1日より職員の在宅勤務を織り交ぜつつ時間短縮で営業を再開することとなりました。

在宅勤務期間中は皆様にご不便・ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともにご理解を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

感染状況が悪化し、再び緊急事態宣言が発令された場合など状況を見て、再度在宅勤務を基本とする場合がございます。その際は、改めてお知らせいたします。

【営業時間】

11:00～16:00（当面の間時短営業をおこないます）